

# 障害者の文化芸術活動を支える 拠点のあり方について

(案)

令和3年（2021年）3月

滋 賀 県

# < 目 次 >

1	「場」の構築にかかる議論の経緯と県内の課題	
1.	議論の経緯	1
2.	県内の課題	2
2	障害者の文化芸術活動を推進する「場」の基本的な考え方	
1.	「場」の基本的な考え方	3
2.	「場」に使用する施設	4
3.	「場」に求められるそれぞれの役割	5
4.	広域拠点・地域拠点に求められる機能	6
3	広域拠点の構築に向けた県の取組	
1.	文化と福祉の双方の知見を有したコーディネーターの設置、人材の育成	7
4	広域拠点における取組	
1.	地域拠点と連携したプログラムづくり	8
2.	ネットワークづくり	8
5	取組方針	
	【参考資料】	9

# 1 「場」の構築にかかる議論の経緯と県内の課題

## 1 議論の経緯

### 「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」の策定(令和2年3月策定)

#### 基本目標

多様な人びとが支えあうことにより、障害の有無にかかわらず  
誰もがともに、多彩な文化芸術活動に親しみ、活躍する環境の実現

#### 基本的な方向(柱)

「親しむ」「つなぐ・支える」「活かす」の3つの柱をもとに施策を展開

つなぐ・支える

障害者が文化芸術活動を通じて、自らの能力を最大限発揮し、障壁なく社会参加できるよう支援するための「人」や「場」づくり

施策の展開と主な取組（抜粋）

文化芸術を介して時間と場所を共有し、様々な交流が生まれる「場」や「機能」のあり方について検討を進めます。

計画策定懇話会では、障害の有無にかかわらず、誰もがともに学び活動できる場づくりの必要性について多くの意見が出された

【滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会での主な意見】

- 障害者の文化芸術活動をとおして、多様な人の価値観が集積する「場」を生み出すことは非常に重要。
- 障害の有無に関わらず、多様な人が集い文化芸術に触れ合う「場」が県内各所にあり、気楽に関わり合うことで、支える人や障害のある芸術家等が見出され、活動が広がる。
- 多様な人材が共感を持って出会えるための情報発信やネットワークの構築が大切。
- 障害者が文化芸術活動を通して、子どもや高齢者を含む市民と交流しながら共生社会をつくる「場」、県内外の実践や研究、人材育成、情報発信を行う「場」、恒常的にパフォーマンスができる「場」の整備が重要。
- 誰もが文化芸術活動に関わり、創って発表できる環境、そして支援者をつくっていくことを考え、みんなが楽しく集まれる敷居の低い「場」が必要ではないか。

障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方等に関する検討懇話会の設置(令和2年7月設置)

# 1 「場」の構築にかかる議論の経緯と県内の課題

## 2 県内の課題

### 障害者の文化芸術活動に関する実態調査(市町・文化施設)、障害者団体への聞き取りから

(調査) 令和元年7月実施 (ヒアリング) 令和元年12月実施

#### 市 町

- 取組を行うノウハウ（専門性）がない
- 職員数が少ない
- 事業を行う予算がない
- 文化芸術と福祉の現場を理解した中間支援人材・組織が必要
- 障害者の文化芸術施策を進めるための相談機関など拠点となる場が必要

など

#### 文化施設

- 鑑賞や創造、評価など様々な場面で、障害者の文化芸術活動を支援できる人材の確保
- 文化施設職員が文化専門知識に加え福祉の知識・経験を深める研修機会が必要
- それぞれの分野や領域を超えて関係者が集う拠点（ネットワークの構築）が必要

など

#### 障害当事者・団体

- 一般の人と一緒に鑑賞することへの不安感
- 情報が入らない（対応サポートがあるか、等）
- 在宅の人が気軽に立ち寄り体験できる文化施設や対応サポートがない

など

#### 文化側

文化芸術に関わりながら、障害特性を理解する機会・人材を増やす必要がある。

#### 福祉側

障害のある人や支援者、福祉施設職員等に対し、文化芸術活動に関する情報提供、支援をさらに増やす必要がある。

障害の有無等にかかわらず、県民誰もが気軽に文化芸術活動に参加することができるよう、文化芸術に「ふれる場」「創る場」「発表する場」「文化や福祉の分野にとらわれず多様な人が交流する場」が県内に広がることが必要。

## 2 障害者の文化芸術活動を推進する「場」の基本的な考え方

### 1 「場」の基本的な考え方

多様性

- 創造や発表の機会に恵まれ、自己肯定感が育まれる場
- 個々の違いが認められ、表現の多様性が尊重される場
- 誰もが受け入れられる空気感がある場

関わり合い

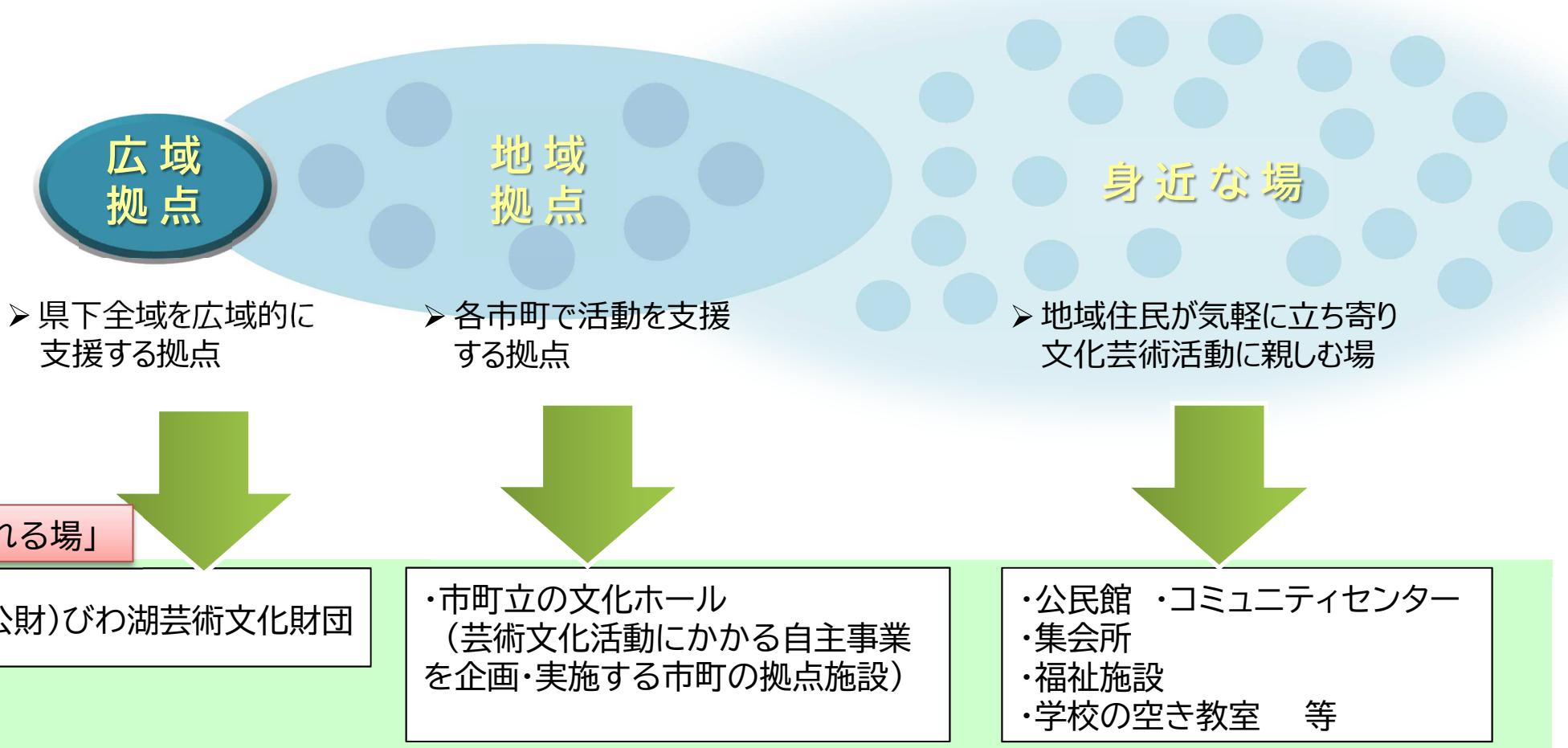
- 文化芸術をとおして、障害の有無等に関わらず多様な人がつながる場
- 人が人を呼び込み、地域や社会との関わりを感じることのできる場

多様な人が集い、新たな発想、気づき、交流が生まれる空間

## 2 障害者の文化芸術活動を推進する「場」の基本的な考え方

### 2 「場」に使用する施設

「場」となる施設は、劇場・音楽堂や美術館等の文化施設、公民館等の社会教育施設、先駆的に表現活動に取り組む福祉施設といった**既存の施設を活用**。



## 2 障害者の文化芸術活動を推進する「場」の基本的な考え方

### 3 「場」に求められるそれぞれの役割

広域拠点

地域拠点

身近な場

場を  
担う人

文化と福祉の知見を有した  
コーディネーター

市町の文化施設職員

地域の活動者等

担うべき役割

- ◆ コーディネートを専門的に行う人材（コーディネーター）を配置
- ◆ 地域拠点を担う人材を育成するためのプログラムや研修会を企画・実施
- ◆ 地域拠点間や県内外の活動者とのコーディネートを行う中間支援
- ◆ 県内外での取組や先進事例の情報収集、提供
- ◆ 地域拠点とのネットワークの結節点

- ◆ 市町の文化施設等を活用して地域の特色を踏まえたプログラムの企画・実施  
⇒障害のある人が講師となる企画など
- ◆ 文化芸術活動を求めている人、身近な場を担う活動者からの相談対応
- ◆ 各市町の施設や活動者情報の集積
- ◆ 各市町内の活動場所や活動者の紹介

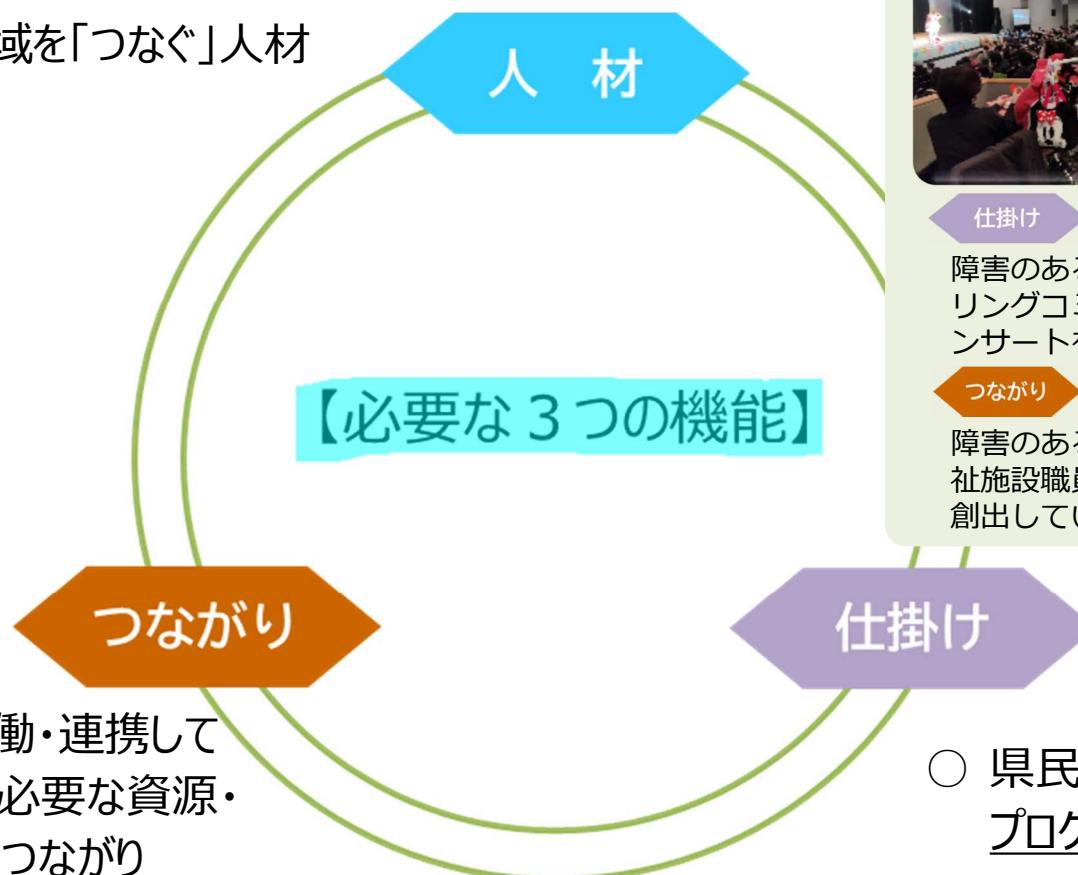
- ◆ 地域の活動者等が広域・地域拠点の支援を受けて発表・鑑賞・創造・交流ができるプログラムを展開
- ◆ 気軽に立ち寄り、交流する機会の提供

## 2 障害者の文化芸術活動を推進する「場」の基本的な考え方

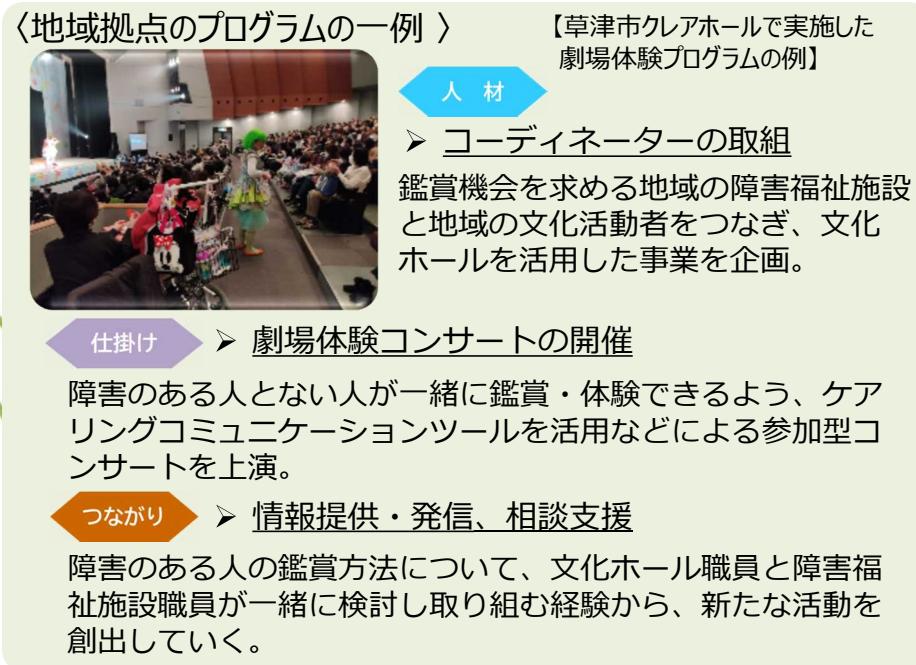
### 4 広域拠点・地域拠点に求められる機能

広域・地域拠点には、次の機能が求められる。

- 人と人、人と地域を「つなぐ」人材がいる。



- 多様な主体が協働・連携して活動を行うために必要な資源・情報を得るためのつながり（ネットワーク）がある。
- 文化芸術活動にかかる相談体制がある。
- 県民誰もが発表・鑑賞・創造・交流ができるプログラムを企画・実施する機能がある。



### 3 広域拠点の構築に向けた県の取組

#### 1 文化と福祉の双方の知見を有したコーディネーターの設置、人材の育成

##### (1) 設置場所

障害特性、分野や活動の種別等、広い視野や知見を持った人材（コーディネーター）を（公財）びわ湖芸術文化財団に設置。

###### <コーディネーターに求める資質>

（参考）：一般財団法人地域創造(2016.3)、「地域における文化・芸術活動を担う人材の育成等に関する調査研究報告書－文化的コモンズが、新時代の地域を創造する－」,p16.

- コミュニケーション力：充分に意思疎通ができる。
- マネジメント力：「人・もの・金」を上手に使い、継続的に事業を成し遂げることができる。
- 現場力：地域や社会の課題やニーズの把握に努め、現場の考え方や立場に立って事業を企画、調整、実施することができる。
- 周囲を巻き込む力：行政、文化拠点、地域のさまざまな担い手が積極的に協働・協力できるよう、共通の理念を示し、それぞれを巻き込むことができる。
- 文化・芸術の社会的役割を伝える力：文化・芸術の力が社会的な諸課題に有効であることを、平易な言葉で社会に発信していくことができる。

##### (2) 人材の育成

福祉事業者と、劇場・音楽堂等関係者や文化振興財団等が一緒に、連携や協働のあり方を考えるための研修の実施。



福祉と芸術をつなぐ ラウンドミーティング  
in島根での様子

# 4 広域拠点における取組

## 1 地域拠点と連携したプログラムづくり

- コーディネーターが、地域拠点と連携し、これまで文化施設へのアクセスが比較的難しいとされてきた人など、多様な人と一緒に文化芸術を体験できるプログラム（ワークショップ）を企画・実施する。
- 実施したプログラムの効果を検証し、成功事例やノウハウを蓄積し、地域拠点や身近な場でプログラムが展開されていくようアーカイブ化を進める。



近江八幡文化会館で実施されたダンスワークショップ  
“からだで遊ぼう”的様子

## 2 ネットワークづくり

- 障害者による文化芸術活動に関わる多様な主体との情報交換や相談支援、研修会の開催。

- ウェブサイトやSNS等を活用した活動情報の発信
- 課題や悩みを抱えた人・団体との研修会の開催
- 県内外での活動や人・団体等の情報収集

- 地域拠点での活動に対する相談支援  
(アイサとの連携)
- 相談内容のアーカイブ化



びわ湖ホールで実施した障害者による文化芸術活動推進のための人材育成研修会の様子

- 地域拠点間の連携を図り、障害者等の文化芸術活動の推進や場の役割について意見交換を行う。

# 5 取組方針

## 取組の方針

	短 期	中 期	長 期	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	県立美術館再開館	文化庁京都移転		
障害者文化芸術活動推進計画		< 第 1 次 >		< 第 2 次 >
広域拠点	<b>拠点機能の設置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの設置</li> <li>・情報収集</li> <li>・相談支援</li> </ul> ・検証、アーカイブ化	・コーディネーターの設置	・コーディネーターの設置	地域拠点や身近な場の補完的な役割を担い、 情報の集積や人材育成機能を強化
地域拠点	<b>プログラムの実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 3 地域</li> </ul>	<b>プログラムの実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 2 地域</li> <li>・県内 3 地域をフォロー</li> </ul>	<b>プログラムの実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 2 地域</li> <li>・県内 5 地域をフォロー</li> </ul>	地域拠点を担う人が育ち、地域内の取組や活動をつなげていく。
身近な場		・プログラムを実施した 3 地域で地域拠点が支援する身近な場での取組が活発化していく。	・プログラムを実施した 5 地域で地域拠点が支援する身近な場での取組が活発化していく。	・プログラムを実施した 7 地域で地域拠点が支援する身近な場での取組が活発化していく。  広域拠点・地域拠点での事例を基に活動者等が実践を行っていく。 →実践をとおして、活動者が育ち、つながりが生まれる

「人」づくりを進め、各地域に「場」を構築していく

# 【参考資料】

## 障害者の文化芸術を支える拠点のあり方等に関する検討懇話会の設置

滋賀県障害者文化芸術活動推進計画（令和2年3月策定）に基づき、障害の有無にかかわらず、誰もが文化芸術活動を楽しめる拠点や支援する人が集まる拠点となる機能を有する「場」の構築に向けて、学識経験者等による懇話会を設置し、下記のとおり会議を開催しました。

障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方等に関する検討懇話会 委員名簿

氏 名	役 職 等
おおさわ 大澤 寛雄	NPO 法人アートNPO リンク 理事 株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員
おおした 太下 義之	文化政策研究者 同志社大学 経済学部 教授
きたむら 北村 成美	湖南ダンスカンパニー ディレクター
すずき 鈴木 京子	国際障害者交流センター（ビッグ・アイ） 事業プロデューサー（副館長）
たに 谷 仙一郎	NPO 法人元気な仲間 代表理事
たばた 田端 一恵	社会福祉法人グロー（GLOW） 法人本部企画事業部 部長
なかざき 中崎 ひとみ	社会福祉法人共生シンフォニー 常務理事
ひろべ 廣部 猛司	湖北アール・ブリュット展推進会議 理事長
やました 山下 実和	社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房 施設長

(◎：座長 敬称略・50音順)

### 〈第1回会議〉

- 開催日：令和2年8月5日（水）
- 会場：滋賀県危機管理センター 会議室1
- 主な議題：障害者の文化芸術を支える拠点等の検討にかかる経緯・議論の状況について

### 〈第2回会議〉

- 開催日：令和2年9月10日（木）
- 会場：やまなみ工房 STUDIO & ATELIER & CAFÉ
- 主な議題：誰にも文化芸術活動を楽しめる拠点となる機能を有する「場」づくりに取り組む事例について  
〔ゲストスピーカー〕
  - ・ 大塚 千枝 氏（厚生労働省）
  - ・ 長津 結一郎 氏（九州大学大学院芸術工学研究院）
  - ・ 村尾 剛志 氏（丸亀市役所）



### 〈第3回会議〉

- 開催日：令和2年11月20日（金）
- 会場：滋賀県危機管理センター 会議室1
- 主な議題：障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方等について（骨子案）

### 〈第4回会議〉

- 開催日：令和3年3月24日（水）
- 会場：滋賀県危機管理センター 会議室1
- 主な議題：障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方について（案）